

Ⅲ 行政コスト計算書

1 行政コスト計算書の意義

行政コスト計算書は、民間企業でいう損益計算書にあたり、市が一年間に提供した行政サービスに要したコストと税金や手数料などの収入を明らかにした計算書のことです。市の場合に「損益計算書」と呼ばない理由は、民間企業と異なり、利益を目的としていないため、利益計算を主目的とする損益計算書という名称はなじまないと考えられるからです。

行政コスト計算書を作成することにより、市が市民に対して提供する各種の行政サービスに、どのようなコストがどれだけかかっているかを明らかにすることができます。また、行政サービスの対価として市民から収入がある場合は、収入もサービスごとに示されることになります。このことから、一年間の発生費用の全体が明らかにされ、市にとってはその行政運営の意思決定に役立つ情報が得られるとともに、市民にとっては行政活動の内容とそのコストを知ることができます。

平成19年度の行政コスト計算書は、次ページのとおりです。

これにより、平成19年4月1日から平成20年3月31日までにかかった行政コストは、人件費や物件費などの現実に現金の支出を伴うものと退職給与引当金繰入等や減価償却費などの現実には現金の支出を伴わない非現金支出をあわせて約130億円となりました。また、収入については、いずれも現実に現金の収入を伴うもので合計約129億円となりました。

平成19年度 行政コスト計算書

(自平成19年4月1日 到平成20年3月31日)

〔行政コスト〕

(単位:千円)

		総額	(構成比)	議会費	総務費	民生費	衛生費
1 人にかかるコスト	(1) 人件費	2,633,398	20.3	151,465	838,340	508,045	187,244
	(2) 退職給与引当金繰入等	410,301	3.1	9,180	179,071	65,580	5,843
	小 計	3,043,699	23.4	160,645	1,017,411	573,625	193,087
2 物にかかるコスト	(1) 物件費	2,290,625	17.6	6,852	419,384	207,445	934,118
	(2) 維持補修費	187,881	1.4	0	4,710	6,789	3,499
	(3) 減価償却費	1,919,407	14.8	126	83,231	121,230	104,826
	(4) その他	0	0.0	0	0	0	0
	小 計	4,397,913	33.8	6,978	507,325	335,464	1,042,443
3 移転支出的なコスト	(1) 扶助費	2,035,286	15.7			2,015,062	0
	(2) 補助費等	1,907,397	14.7	2,892	121,466	172,348	163,375
	(3) 繰出金	1,296,985	10.0		0	1,262,644	0
	(4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等)	18,884	0.1	0	2,758	7,562	3,234
	小 計	5,258,552	40.5	2,892	124,224	3,457,616	166,609
4 その他のコスト	(1) 災害復旧事業費	0	0.0				
	(2) 失業対策事業費	0	0.0				
	(3) 公債費(利子分のみ)	244,353	1.9				
	(4) 債務負担行為繰入	0	0.0	0	0	0	0
	(5) 不納欠損額等	47,838	0.4				
	小 計	292,191	2.3	0	0	0	0
行政コスト a		12,992,355		170,515	1,648,960	4,366,705	1,402,139
(構成比率)			100.0	1.3	12.7	33.6	10.8

〔収入項目〕

(単位:千円)

1 使用料・手数料等 b	1,078,240		0	232,642	425,208	128,167
b/a %	8.3		0.0	14.1	9.7	9.1
2 国庫(県)支出金 c	1,533,874			167,231	1,282,271	15,535
c/a %	11.8			10.1	29.4	1.1
3 一般財源 d	10,242,890					
d/a %	78.8					
収入 (b + c + d) e	12,855,004					
4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f	320,243					
5 期首一般財源等	45,205,820					
差引 (e - a + f) 一般財源等増加額	182,892					
6 期末一般財源等	45,388,712					

(単位:千円)

労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
6,093	93,183	37,497	243,392	0	568,139			0	
352	△ 11,397	6,042	12,939	0	142,691			0	
6,445	81,786	43,539	256,331	0	710,830			0	
0	20,003	43,647	70,621	4,674	583,859		22	0	
0	731	1,390	142,007	0	28,755				
2,642	124,870	13,575	1,030,071	22,164	415,906			766	
0	0	0	0	0	0				
2,642	145,604	58,612	1,242,699	26,838	1,028,520		22	766	
					20,224				
12,792	5,618	16,268	519,741	812,240	80,657	0		0	
0	34,341	0	0	0	0			0	
0	0	0	5,246	0	84				
12,792	39,959	16,268	524,987	812,240	100,965	0		0	
						0			
0									
							244,353		
0	0	0	0	0	0	0			
									47,838
0	0	0	0	0	0	0	244,353		47,838
21,879	267,349	118,419	2,024,017	839,078	1,840,315	0	244,375	766	47,838
0.2	2.0	0.9	15.6	6.4	14.2	0.0	1.9	0.0	0.4

(単位:千円)

0	8,235	31,105	228,239	0	24,644	0	0	0	
0.0	3.1	26.3	11.3	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	
0	2,310	8,449	31,596	0	26,482	0	0	0	
0.0	0.9	7.1	1.6	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	

平成19年度 市民1人当たりの行政コスト計算書

(自平成19年4月1日 到平成20年3月31日)

※千円単位で作成した行政コスト計算書を平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口55,941人で割り、円単位未満を四捨五入等により端数処理しています。

〔行政コスト〕

(単位:千円)

		総額	(構成比)	議会費	総務費	民生費	衛生費
1 人にかかるコスト	(1) 人件費	47,098	20.3	2,709	14,993	9,086	3,349
	(2) 退職給与引当金繰入等	7,337	3.1	164	3,203	1,173	104
	小 計	54,435	23.4	2,873	18,196	10,259	3,453
2 物にかかるコスト	(1) 物件費	40,968	17.6	123	7,501	3,710	16,706
	(2) 維持補修費	3,360	1.4	0	84	121	63
	(3) 減価償却費	34,327	14.8	2	1,489	2,168	1,875
	(4) その他	0	0.0	0	0	0	0
	小 計	78,655	33.8	125	9,074	5,999	18,644
3 移転支出的なコスト	(1) 扶助費	36,401	15.7			36,039	0
	(2) 補助費等	34,113	14.7	52	2,172	3,082	2,922
	(3) 繰出金	23,196	10.0		0	22,582	0
	(4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等)	338	0.1	0	49	135	58
	小 計	94,048	40.5	52	2,221	61,838	2,980
4 その他のコスト	(1) 災害復旧事業費	0	0.0				
	(2) 失業対策事業費	0	0.0				
	(3) 公債費(利子分のみ)	4,370	1.9				
	(4) 債務負担行為繰入	0	0.0	0	0	0	0
	(5) 不納欠損額等	856	0.4				
	小 計	5,226	2.3	0	0	0	0
行政コスト a		232,364		3,050	29,491	78,096	25,077
(構成比率)			100.0	1.3	12.7	33.6	10.8

〔収入項目〕

(単位:千円)

1 使用料・手数料等 b	19,283		0	4,160	7,605	2,292
b/a	%	8.3	0.0	14.1	9.7	9.1
2 国庫(県)支出金 c	27,432			2,990	22,933	278
c/a	%	11.8		10.1	29.4	1.1
3 一般財源 d	183,190					
d/a	%	78.8				
収入 (b + c + d) e	229,905					
4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f	5,727					
5 期首一般財源等	808,488					
差引 (e - a + f) 一般財源等増加額	3,268					
6 期末一般財源等	811,756					

(単位:円)

労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
109	1,667	671	4,353	0	10,161			0	
6	△ 204	108	231	0	2,552			0	
115	1,463	779	4,584	0	12,713			0	
0	358	781	1,263	84	10,442		0	0	
0	13	25	2,540	0	514				
47	2,233	243	18,422	396	7,438			14	
0	0	0	0	0	0				
47	2,604	1,049	22,225	480	18,394		0	14	
					362				
229	100	291	9,295	14,527	1,443	0		0	
0	614	0	0	0	0			0	
0	0	0	94	0	2				
229	714	291	9,389	14,527	1,807	0		0	
						0			
0									
							4,370		
0	0	0	0	0	0	0			
									856
0	0	0	0	0	0	0	4,370		856
391	4,781	2,119	36,198	15,007	32,914	0	4,370	14	856
0.2	2.0	0.9	15.6	6.4	14.2	0.0	1.9	0.0	0.4

(単位:千円)

0	147	556	4,082	0	441	0	0	0	
0.0	3.1	26.3	11.3	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	
0	41	151	565	0	474	0	0	0	
0.0	0.9	7.1	1.6	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	

2 行政コスト計算書の見方

行政コスト計算書に計上されるコストの範囲は、平成19年度において市民に提供した行政サービスに要した費用のうち、資産の形成につながった支出を除いた現金支出に減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金繰入等の非現金支出を加えたものとなっています。非現金支出が加わっているのは、発生主義の観点から費用を計上しているためです。

コストの項目は、列を総務費・民生費などの行政目的、行を人件費・物件費などの経費の性質とした表となっており、行政目的別にどのようなコストが発生し、どのような財源で賄われているかを示しています。

◆行政コストの部

1 人にかかるコスト

行政サービスの担い手である職員に要した経費です。

(1) 人件費

市長等特別職及び一般職の給与や手当等、議員、審査会及び審議会等委員の報酬といった人件費からバランスシートに計上された退職手当組合負担金を控除した額を計上しています。

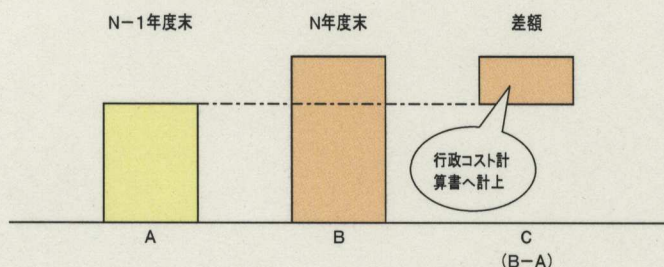
(2) 退職給与引当金繰入等

退職給与引当金繰入等は、平成19年度中に発生した退職給与に係る支払義務の増減額、つまり、平成18年度と平成19年度バランスシートの退職給与引当金の増減分が計上されます。

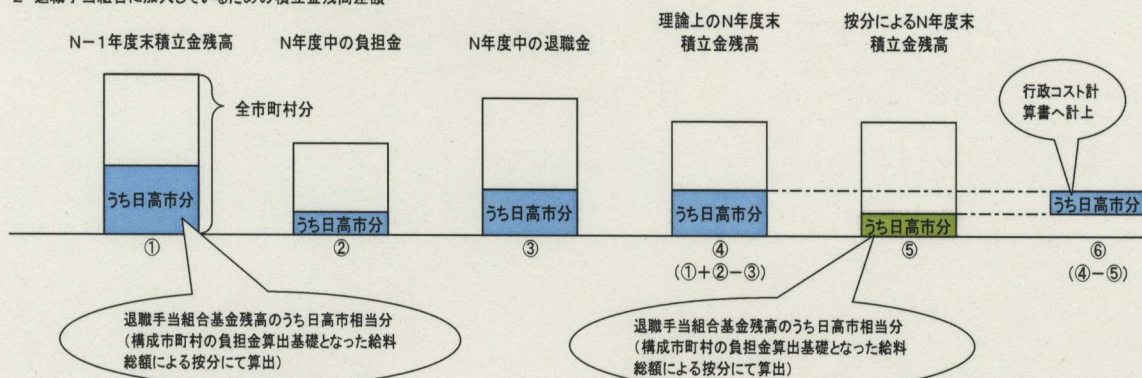
ただし、日高市の場合、退職手当組合に加入していることから、バランスシートに計上される退職手当組合積立金が按分によって算出されるため、平成15年度より下表のとおり整理した上で、理論上の積立金残高と当該按分によって算出した積立金との増減額も合算して計上しています。

退職給与引当金繰入等の算入額について

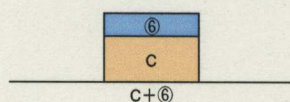
1 全職員が普通退職した場合の退職手当総額



2 退職手当組合に加入しているための積立金残高差額



3 行政コスト計算書における退職給与引当金繰入等



2 物にかかるコスト

物件費や維持補修費などの地方公共団体が最終消費者になっている経費です。

(1) 物件費

消耗品費、燃料費等の需用費や旅費、備品購入費、賃金、委託料など地方公共団体が支出する消費的性質の経費を計上しています。

(2) 維持補修費

道路や建物といった公共施設等の維持補修に係る経費を計上しています。

(3) 減価償却費

発生主義の観点から、取得した資産などが時の経過によりその価値が減少していくことを経費として認識し、計上しています。

バランスシート上の有形固定資産に係る一年分の減価償却額を計上しています。

(4) その他

バランスシート上の投資等において、出資株式の評価損や基金の廃止が行われた場合や、国庫(県)支出金を伴う普通建設事業が繰越事業のため、前年度において未収入の国庫(県)支出金がある有形固定資産の形成に充てられない場合は、物にかかるコストにおける「その他」に計上しています。

3 移転支出的なコスト

他の主体に移転して効果が出てくるものの経費です。

(1) 扶助費

生活保護法、老人福祉法、児童福祉法等の法律に基づき、社会保障制度の一環として対象者に支給される経費を計上しています。

(2) 補助費等

一部事務組合、下水道事業や各種団体などに対する負担金、補助金等を計上しています。

(3) 繰出金

一般会計から国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計等に対し、法定負担費用などの支出額を計上しています。

(4) 普通建設事業費（他団体への補助金等）

民間団体等が行う公共性の高い施設の建設・改良事業で、福祉施設の整備、合併処理浄化槽の設置や地域で行う公会堂の整備など、あるいは上下水道会計等が行う工事に対する負担金など、普通会計の所有ではない資産が形成される場合に支出する補助金・負担金を経費として計上しています。

4 その他のコスト

これまで計上したもの以外の経費です。

(1) 災害復旧費

災害によって損害を受けた施設を現状復旧するための経費です。

(2) 失業対策事業費

主に、失業対策として就労の促進を図るために行った道路整備等の事業費を計上しています。

(3) 公債費（利子分のみ）

地方債及び一時借入金に係る支払利息を計上しています。元金については、バランスシートに計上されます。

(4) 債務負担行為繰入

土地開発公社や第三セクター等に対して行っている債務保証や損失補償のうち、市の債務が確定して支払義務が生じた場合、その確定した額を計上します。

(5) 不納欠損額等

未収金となっている税金や使用料等のうち、時効等により不納欠損処理を行った金額及び税額の更正等によって生じた未収金の減額を経費として計上しています。

◆収入項目の部

1 使用料・手数料等

分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金（基金からの繰入金を除く）、諸収入（貸付金元金収入を除く）の現年調定額を計上しています。

現年調定額を計上することについては、発生主義の観点から当該年度に発生したすべての債権を収入項目としているためです。

2 国庫（県）支出金

国・県からの補助金、負担金のうち、バランスシートに計上される資産形成に係るものを除いた現年調定額を計上しています。

3 一般財源

市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金の現年調定額を計上しています。

4 正味資産国庫（県）支出金償却額

バランスシートに計上されている国庫（県）支出金は、資産形成の財源として正味資産に計上されていますので、有形固定資産の減価償却に伴いその財源となる国・県支出金も減価償却されます。

したがって、資産の減価償却にあわせて償却された国・県支出金は、バランスシートにおいて正味資産の減、いわゆる資本の減となりますので、その分を行政コスト計算書に計上しています。

5 期首一般財源等

前年度バランスシートの正味資産の部に計上されている一般財源等の額になります。

6 期末一般財源等

当該年度バランスシートの正味資産の部に計上されている一般財源等の額になります。

IV 行政コスト計算書を活用した財務分析

1 行政目的別コスト

行政活動すべてに係るコストは全体で約130億円となり、その内訳は「人にかかるコスト」が約30億円（23.4%）、「物にかかるコスト」が約44億円（33.8%）、「移転支出的なコスト」が約53億円（40.5%）、「その他のコスト」が約3億円（2.3%）となっています。

これを行政目的別に割合を見ることで、市の行政コストがどこに費やされたかが明確となります。

次表のとおり、高齢者や障がい者及び児童福祉等に係る民生費のコストが約44億円（33.6%）と最も高くなっています。次に高いのが、道路等の維持補修に係る経費が増加した土木費が約20億円（15.6%）、そして有形固定資産の減価償却費が高くなっている教育費が約18億円（14.2%）となっています。

なお、バランスシート上における有形固定資産の割合では土木費や教育費が高く、民生費は低いものとなっていますが、今後も社会保障に係る給付サービス等のほか、少子高齢化の影響によりさらにコストの割合が高くなることが予想されます。

行政コストの目的別割合及び財源内訳

(単位:千円)

目 的	行政コスト	財 源 内 訳				一般財源比率	構成比率
		行政コストに充てられた一般財源	特定財源	有形固定資産等の整備に充てられた特定財源	行政コストに充てられた特定財源		
	A	B (A-E)	C	D	E (C-D)	F (B/A×100)	G
議 会 費	170,515	170,515	0	0	0	100.0%	1.3%
総 務 費	1,648,960	1,249,936	399,873	849	399,024	75.8%	12.7%
民 生 費	4,366,705	2,659,226	1,707,479	0	1,707,479	60.9%	33.6%
衛 生 費	1,402,139	1,258,437	143,702	0	143,702	89.8%	10.8%
労 働 費	21,879	21,879	0	0	0	100.0%	0.2%
農林水産業費	267,349	256,804	10,545	0	10,545	96.1%	2.0%
商 工 費	118,419	83,657	39,554	4,792	34,762	70.6%	0.9%
土 木 費	2,024,017	1,912,009	259,835	147,827	112,008	94.5%	15.6%
消 防 費	839,078	839,078	0	0	0	100.0%	6.4%
教 育 費	1,840,315	1,789,189	51,126	0	51,126	97.2%	14.2%
公 債 費	244,375	244,375	0	0	0	100.0%	1.9%
そ の 他	48,604	48,604	0	0	0	100.0%	0.4%
合 計	12,992,355	10,533,709	2,612,114	153,468	2,458,646	81.1%	100.0%

2 一般財源比率

次に、どのような財源でそれぞれの行政コストが賄われているかを見てみます。

行政目的別コストでは、最も高かった民生費については国（県）支出金が多く充てられ、市税などの一般財源はコスト全体の60.9%となっており、農林水産業費、消防費はそのほとんどが一般財源で賄われていることがわかります。

しかし、依存財源は国や県の制度改正や方針変更に影響される不安定な財源ともいえることから、市税等の自主財源の安定確保が重要な課題となってきます。

なお、行政コスト計算書における収入項目には、有形固定資産等の整備に充てられた使用料・手数料等及び一般財源も含まれて計上されています。これは、最終的にバランスシートの一般財源等の金額と行政コスト計算書の期末一般財源等の金額が一致するため、有形固定資産等の整備等に充てられた一般財源等を含んだ収入から行政コストを差し引いた額に、有形固定資産等の整備に充てられた国庫（県）支出金の減価償却分を加えることにより、単年度における有形固定資産等の整備等に充てられた一般財源等が算出され、当該金額を期首一般財源等に加えることで、バランスシートの一般財源等の金額と行政コスト計算書の期末一般財源等の金額が一致する仕組みであるからです。

したがって、一般財源比率を算出するにあたっては、有形固定資産の整備に充てられた使用料・手数料等を差し引いた金額を行政コストに充てられた特定財源としています。

※特定財源について

決算統計上、一般財源として経理されるものについても、行政コスト計算書の作成に際し、行政目的ごとに特定財源として割り振ってあるものもあります。

3 現金支出に占める義務的な経費の割合

次に、「現金による支出」に対する義務的な経費の割合については、次ページのとおりととなります。

現金による支出の合計は約106億円、そのうち人件費、扶助費、公債費（利子分のみ）の義務的な経費の合計は約49億円となり、割合で46.3%となります。この割合が高くなれば、それだけ新しい事業に使えるお金が少なくなることとなります。市では、職員の削減や地方債の繰上償還などにより人件費及び公債費利子の抑制に努めていますが、少子高齢化に伴う扶助費の増加により義務的な経費は増加傾向となることが予想されます。

現金支出に占める義務的な経費の割合

(単位:千円)

	項 目	支 出 額	構成比率
義務的なもの	人 件 費	2,633,398	24.8%
	扶 助 費	2,035,286	19.2%
	公債費(利子分のみ)	244,353	2.3%
	小 計	4,913,037	46.3%
その他のもの	物 件 費	2,290,625	21.6%
	維 持 補 修 費	187,881	1.7%
	補 助 費	1,907,397	18.0%
	繰 出 金	1,296,985	12.2%
	普 通 建 設 事 業 費 (他団体への補助金等)	18,884	0.2%
	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0%
	小 計	5,701,772	53.7%
現金支出額合計		10,614,809	100.0%

4 行政コストの経年比較

次に、行政コストを経年で比較してみます。平成19年度は平成15年度と比較を行っており、全体で約5億円増加しています。

これを目的別に見ると、民生費、衛生費が顕著な伸びを示しており、性質別で見た場合は、扶助費、繰出金が顕著な伸びを示しています。

各費目の主な増額理由について見てみると、民生費と扶助費については、少子化対策による児童手当等の増加、生活保護人員の増加などによるものです。衛生費については、ごみ処理量の増加による可燃ごみ収集運搬処理委託料の増加などによるものです。繰出金については、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計などへの繰出金の増加によるものです。

また、各費目の主な減額理由について見てみると、人件費については職員数の削減、公債費については繰上償還による利子の節減効果などによるものです。補助費等については、埼玉西部広域事務組合への負担金や下水道事業会計への補助金などの減額によるものです。

扶助費の増加傾向は、少子高齢化対策及び生活保護人員の増加などにより、今後も継続していくことが予想されます。しかし、扶助費は法令等の規定に従って支出するものがほとんどであり、抑制は困難であると考えられます。また、義務的なコストは一定の削減効果を上げていますが、可燃ごみ収集運搬処理委託料、公共施設の維持管理経費などは業務内容を見直し、これまで以上の節減を図っていくことも必要です。

目的別行政コスト(経年比較)

(単位:千円)

目 的	平成15年度 A	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 B	増 減 額 B-A
議 会 費	179,703	189,354	186,957	174,408	170,515	△ 9,188
総 務 費	1,713,361	4,083,831	1,742,161	1,716,034	1,648,960	△ 64,401
民 生 費	3,422,222	3,601,762	3,769,688	3,842,900	4,366,705	944,483
衛 生 費	1,314,313	1,355,040	1,396,823	1,383,770	1,402,139	87,826
労 働 費	46,500	53,035	21,610	21,690	21,879	△ 24,621
農 林 水 産 業 費	300,996	267,497	320,050	456,198	267,349	△ 33,647
商 工 費	88,194	62,674	113,190	95,327	118,419	30,225
土 木 費	2,157,572	2,468,001	2,078,958	2,118,162	2,024,017	△ 133,555
消 防 費	856,148	832,951	824,156	853,236	839,078	△ 17,070
教 育 費	1,997,844	1,836,748	1,771,486	1,736,500	1,840,315	△ 157,529
公 債 費	386,321	351,132	293,419	271,290	244,375	△ 141,946
そ の 他	49,076	61,975	16,011	9,943	48,604	△ 472
行 政 コ ス ト	12,512,250	15,164,000	12,534,509	12,679,458	12,992,355	480,105

性質別行政コスト(経年比較)

(単位:千円)

性 質	平成15年度 A	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 B	増 減 額 B-A
人 件 費	2,962,929	2,884,859	2,826,103	2,644,641	2,633,398	△ 329,531
退職給与引当金繰入等	61,287	297,413	164,538	287,021	410,301	349,014
小 計	3,024,216	3,182,272	2,990,641	2,931,662	3,043,699	19,483
物 件 費	2,310,215	2,246,531	2,304,438	2,228,578	2,290,625	△ 19,590
維持補修費	191,017	176,084	160,078	198,804	187,881	△ 3,136
減価償却費	1,870,338	1,902,936	1,928,818	1,920,942	1,919,407	49,069
そ の 他	0	2,200,339	0	93,450	0	0
小 計	4,371,570	6,525,890	4,393,334	4,441,774	4,397,913	26,343
扶 助 費	1,510,438	1,682,732	1,705,990	1,809,117	2,035,286	524,848
補助費等	2,058,601	2,002,227	1,969,024	1,959,219	1,907,397	△ 151,204
繰 出 金	1,022,844	896,279	1,079,322	1,117,617	1,296,985	274,141
普通建設事業費 (他団体への補助金等)	89,981	462,288	87,561	139,602	18,884	△ 71,097
小 計	4,681,864	5,043,526	4,841,897	5,025,555	5,258,552	576,688
災害復旧事業費	12,130	0	0	0	0	△ 12,130
公債費(利子分のみ)	386,290	351,103	293,392	271,290	244,353	△ 141,937
不納欠損額等	36,180	61,209	15,245	9,177	47,838	11,658
小 計	434,600	412,312	308,637	280,467	292,191	△ 142,409
行 政 コ ス ト	12,512,250	15,164,000	12,534,509	12,679,458	12,992,355	480,105

5 市民1人当たりの行政コスト

バランスシートと同様に、行政コスト計算書を市民1人当たりの金額に換算して算出することで、規模の異なる他の市町村との比較に役立つと考えられます。

平成19年度1年間の市民1人当たりの行政コストは、約23万円となりました。

また、目的別・性質別の市民1人当たりの行政コストを経年比較すると、次のとおりとなります。

市民1人当たりの行政コスト(目的別)

(単位:円)

目 的	平成15年度 A	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 B	増 減 額 B-A
議 会 費	3,338	3,517	3,436	3,165	3,050	△ 288
総 務 費	31,824	75,837	32,026	31,138	29,491	△ 2,333
民 生 費	63,564	66,884	69,298	69,727	78,096	14,532
衛 生 費	24,413	25,162	25,678	25,108	25,077	664
労 働 費	864	985	397	393	391	△ 473
農 林 水 産 業 費	5,590	4,968	5,883	8,277	4,781	△ 809
商 工 費	1,638	1,164	2,080	1,729	2,119	481
土 木 費	40,075	45,831	38,217	38,433	36,198	△ 3,877
消 防 費	15,903	15,468	15,151	15,481	15,007	△ 896
教 育 費	37,110	34,108	32,565	31,507	32,914	△ 4,196
公 債 費	7,176	6,521	5,393	4,922	4,370	△ 2,806
そ の 他	911	1,151	294	181	870	△ 41
行 政 コ ス ト	232,406	281,596	230,418	230,061	232,364	△ 42

市民1人当たりの行政コスト(性質別)

(単位:円)

性 質	平成15年度 A	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 B	増 減 額 B-A
人 件 費	55,034	53,571	51,952	47,985	47,098	△ 7,936
退職給与引当金繰入等	1,139	5,524	3,025	5,208	7,337	6,198
小 計	56,173	59,095	54,977	53,193	54,435	△ 1,738
物 件 費	42,911	41,719	42,361	40,437	40,968	△ 1,943
維持補修費	3,549	3,270	2,943	3,607	3,360	△ 189
減価償却費	34,741	35,338	35,457	34,855	34,327	△ 414
そ の 他	0	40,860	0	1,696	0	0
小 計	81,201	121,187	80,761	80,595	78,655	△ 2,546
扶 助 費	28,055	31,248	31,361	32,825	36,401	8,346
補助費等	38,236	37,181	36,196	35,548	34,113	△ 4,123
繰 出 金	18,999	16,644	19,841	20,278	23,196	4,197
普通建設事業費 (他団体への補助金等)	1,670	8,584	1,609	2,533	338	△ 1,332
小 計	86,960	93,657	89,007	91,184	94,048	7,088
災害復旧事業費	225	0	0	0	0	△ 225
公債費(利子分のみ)	7,175	6,520	5,393	4,922	4,370	△ 2,805
不納欠損額等	672	1,137	280	167	856	184
小 計	8,072	7,657	5,673	5,089	5,226	△ 2,846
行 政 コ ス ト	232,406	281,596	230,418	230,061	232,364	△ 42